

所得がない方も申告を

～国保・後期高齢者医療からの
お知らせ～

国民健康保険・後期高齢者医療では、所得の少ない方を対象に、保険税(料)の軽減や高額療養費自己負担額の軽減制度があります。これらの軽減措置を受けるには、所得申告が必要です。

税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金などを受給している方や所得のない方)でも、所得の申告をする必要がありますので、忘れずに申告してください。

■所得申告が必要な方の例

- ・障害年金・遺族年金のみ受給している方
- ・無収入の方(1年間まったく収入がなかった方)

※確定申告をしている方や障害年金・遺族年金以外の公的年金のみを受給している方は、申告の必要はありません。

岡町民生活課

☎72・6633

平成24年分 所得税・住民税・消費税

申告相談日程

会場：役場第一会議室(役場隣り車庫2階)

日	月	火	水	木	金	土
8:30～16:00	8:30～16:00	8:30～16:00	8:30～18:00	8:30～16:00	8:30～16:00	8:30～16:00
	2/18 町通館 沼 反中平 小野赤沼	19 町通館 沼 反中平 小野赤沼	20 地区指定なし (延長日)	21 津蒲股 籠 谷菖雁 皮	22 津蒲股 籠 谷菖雁 皮	23 —
24 地区指定なし (休日受け付け)	25 上中下 辺 飯豊野 吉	26 上中下 辺 飯豊野 吉	27 地区指定なし (延長日)	28 金神 山 浮小野 山	3/1 金神 山 浮小野 山	2 —
3 —	4 井原区 田 夏南湯 庭一 井原区 田	5 井原区 田 夏南湯 庭一 井原区 田	6 地区指定なし (延長日)	7 井原区 田 夏南湯 庭一 井原区 田	8 町町八 町 本横仲 大荒	9 地区指定なし (休日受け付け)
10 —	11 町町八 町 本横仲 大荒	12 対象地区指定 日に申告でき なかった方 (小野新町方面)	13 地区指定なし (延長日)	14 対象地区指定 日に申告でき なかった方 (飯豊方面)	15 対象地区指定 日に申告でき なかった方 (夏井方面)	

※対象地区の日程に合わせてお出掛けくださるようご協力をお願いします。

— お願い —

- 領収書・証明書・伝票・少額の源泉徴収票(役場からの組長手当など)をお持ちにならないと、お戻りいただく場合があります。お受け取りになった源泉徴収票や帳簿類はすべてお持ちください。
- 申告には、家庭の生計内容などが分かる方がお越しください。
- 相談期間の終盤になると大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。対象地区の日、または期間の前半にお越しください。なお午前中の方が混み合う傾向にありますので、余裕を持ってお越しください。
- あらかじめ収支計算を行っていたとしますと、スムーズに申告相談ができます。後に待っている方のためにも、収支計算や領収書の整理を行ってからお越しください。